

令和2年5月29日

保護者 各位

群馬県立前橋南高等学校
校長 関根 正弘

学校再開にあたっての検温実施とお願いについて

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、6月1日より「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に従い、感染予防を講じながら分散登校による学校再開を行います。学校は集団生活の場であることから、ひとたび感染症が発症すると蔓延しやすい場でもあります。

つきましては、登校前に毎朝、検温をしていただき、37.0℃以上ある場合や風邪症状がある場合は登校させないようお願いいたします。また、検温についてはご家族の健康観察も含め、「健康観察の記録表」に記録をお願いいたします。

なお、生徒玄関前では「登校時検温」を下記のように二段階で実施いたします。教職員一同、生徒の安全を最優先に尽力してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 生徒玄関前で、職員による非接触型体温計による検温とマスク着用の確認

生徒玄関の解錠は、7：30です。この時間以降の登校にご協力ください。また、登校時間が一定時間に集中しないように、できるだけ、6月第1週目は、出席番号①～⑩は8：00～8：20 ⑪～最終番号は8：20～8：40に登校するようご協力ください。第2週目は時間が逆になります。3週目以降は、状況を見て再度連絡いたします。

① 36.9℃以下の場合、教室へ。

② 37.0℃以上の場合、二次検温へ。

*持参している「健康観察の記録表」で平熱を確認し、平熱が高い場合は本人と相談の上、許容範囲を決定する。

2 二次検温 (37.0℃以上であった場合)

① 指定された場所で、接触型体温計を使用して再度検温をする。発熱以外の症状の有無を確認する。

② 時間をおいて2回測定しても37.0℃以上であった場合は、自宅で休養する。

3 自宅休養の場合

② 自力で帰れる場合は、保護者連絡の後、職員が記入した「自宅休養許可書」を持ち帰り、本人が保護者へ手渡す。生徒は、帰宅報告の電話を学校に入れる。保護者は、自宅休養許可書の保護者記入欄に記名・捺印し、生徒が次回登校時に提出する。保護者の迎えを待つ場合は、同様に自宅休養許可書を活用し、南校舎1階教育相談室1で待機する。公共交通機関を利用している場合は、感染防止のため保護者の迎えをお願いします。

③ 当日に担任等よりその後の経過状況について電話で確認をします。